

議案第19号

愛西市排水施設整備条例の一部改正について

愛西市排水施設整備条例（平成17年愛西市条例第133号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成27年2月26日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、地元負担金の変更に伴い、改正する必要があるからである。

愛西市条例第19号

愛西市排水施設整備条例の一部を改正する条例

愛西市排水施設整備条例（平成17年愛西市条例第133号）の一部を次のように改正する。

第3条中「3パーセント」を「4パーセント」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。